



グリーン調達ガイドライン

第12版

2025年1月

目 次

1. はじめに	3
2. 目的	4
3. 適用範囲	4
4. 多摩川精機の環境保全活動	
4. 1 基本方針	5
4. 2 環境方針	5
5. 多摩川精機のグリーン調達基準（要求事項）	
5. 1 多摩川精機のグリーン調達の考え方	6
5. 2 環境マネジメントシステムの構築	7
5. 3 環境負荷物質管理体制の構築	8
5. 4 環境負荷物質の情報提供	8
5. 5 含有禁止物質の非含有保証	9
6. その他	9
7. 改訂履歴	10
付表 1. 含有禁止物質	11

【別紙】

様式 1. 環境保全への取り組みに関する調査票

様式 2. 含有禁止物質非含有保証書

1. はじめに

私たちの生活は技術の進歩や経済発展によって、豊かで便利になりましたが、気候変動による生物多様性の喪失や資源の大量消費による資源枯渇など、地球環境に深刻な影響を与えています。

これら地球規模の環境問題を認識し、持続可能な社会に向けた環境の取り組みを推進することは、私たち企業にとっても喫緊の課題となっています。

多摩川精機グループは、環境負荷の少ない製品をお客様に提供するために、2004年からグリーン調達ガイドラインを制定し、お取引先様のご協力を得ながら調達品についてのグリーン調達活動を推進してまいりました。

近年、サプライチェーン全体としての環境の取り組みの重要性は増し、欧州の RoHS 指令や REACH 規則をはじめとする法規制の厳格化が進み、企業をとりまく環境は大きく変化しています。

多摩川精機グループはこのような変化に対応すべく、本書の見直しが必要であると判断し、第 1 2 版を発行することに致しました。

皆様とともに「地球環境との調和」に向けた取り組みをより一層強力に展開したいと考えておりますので、お取引先様のご協力をお願い申し上げます。

多摩川精機株式会社

環境マネジメントシステム実行責任者

2. 目的

このガイドラインは、多摩川精機グループ（以下、「多摩川精機」という）が購入する調達品のグリーン調達基準を示し、お取引先様を含めたサプライチェーン全体で環境に配慮したものづくりを展開することにより、地球環境との調和に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会の構築を目指します。

3. 適用範囲

多摩川精機が購入する以下の全ての調達品に適用し、それらを納入いただく全てのお取引先様を対象とします。

- (1) 多摩川精機の製品に使用する原材料、部品、ユニット品
- (2) 多摩川精機が外部へ製造・加工委託する外注品
- (3) 多摩川精機の生産工程で使用する副資材、治工具類
- (4) 多摩川精機製品に使用する梱包資材
- (5) 多摩川精機が設計・製造を外部委託し多摩川精機ブランドとして販売する製品

4. 多摩川精機の環境保全活動

4. 1 基本方針

多摩川精機は基本方針のひとつに環境保全を掲げ、「環境保全は、企業に課せられた使命と認識し、これを事業活動の重要な柱の一つとして捉え、環境方針のもと、自ら責任を持ち、全社をあげて環境保全活動に取り組む」ことを定めています。

「自然と環境に調和した事業活動・地域社会と協調した環境改善活動・利害関係者に安心していただける事業活動」を行動指針として、環境保全活動を推進します。

4. 2 環境方針

環境方針

「一人ひとりが豊かな環境を守る」

1. 事業活動および製品・サービスのライフサイクルにおいて、温室効果ガスの排出を減らし、資源を有効活用してカーボンニュートラルを達成します。
2. 次世代の技術に挑戦し環境課題を解決します。
3. 環境法規制を守り、化学物質の影響を抑え、生態系および生物多様性を保護します。
4. 継続的な改善により、環境パフォーマンスを向上させます。
5. 他の企業・団体と連携し、持続可能な地域づくりに貢献します。

2023年2月16日
多摩川精機株式会社

代表取締役社長 **松尾忠則**

5. 多摩川精機のグリーン調達基準（要求事項）

5. 1 多摩川精機のグリーン調達の考え方

多摩川精機は、これまでの「品質」、「納期」、「価格」などの調達基準に加え、「環境」に関する評価基準を設け、環境へ配慮いただけるお取引先様から優先的に調達品を購入させていただくことを基本的な考え方としています。

多摩川精機のグリーン調達

多摩川精機の製品に組み込まれる調達品/
多摩川精機の製品と共に出荷される調達品
(例：完成製品、部品、部材、包装材)

その他の調達品
(例：サービス、生産・試験設備)

◆ お取引先様

- 5.2 環境マネジメントシステムの構築
- 5.3 環境負荷物質管理体制の構築
 - >> 様式1「環境保全への取り組みに関する調査票」の提出

◆ 調達品

- 5.4 環境負荷物質の情報提供
 - >> 調査への対応（個別依頼）
- 5.5 含有禁止物質の非含有保証
 - >> 様式2「含有禁止物質非含有保証書」の提出（個別依頼）

◆ お取引先様

- 5.2 環境マネジメントシステムの構築
- 5.3 環境負荷物質管理体制の構築
 - >> 様式1「環境保全への取り組みに関する調査票」の提出

5. 2 環境マネジメントシステムの構築 (全てのお取引先様)

お取引先様は、環境保全活動を推進し継続的改善が実現できる環境マネジメントシステムの構築をお願いします。

お取引先様の環境マネジメントシステムは、(1)～(3)のいずれかを満足していることを基準とし、様式 1「環境保全への取り組みに関する調査票」をご提出いただき、評価いたします。

(1) ISO 14001 の外部認証を取得していること。

(2) 国、地方自治体などが推進する以下の環境マネジメントシステムの認証を取得していること。

マネジメントシステム名称	主管団体
エコアクション 21	環境省
エコステージ	エコステージ協会
KES (京都・環境マネジメントシステム・スタンダード)	KES 環境機構
南信州いいむす 21	南信州広域連合

(3) 上記 (1)、(2) を満たしていない場合、様式 1「環境保全への取り組みに関する調査票」の以下①～⑥の取組みを必須とし、計 70 点以上の評価点があること。

- ① 環境ボランティアや地域貢献活動に参加している。
- ② 順守すべき環境法令を把握し、最新の状態にしている。
- ③ 環境管理の内容を含む方針を策定している。
- ④ 省エネ、省資源につながる目標及び実施計画を立てている。
- ⑤ 目標や法令順守の取組みを監視・測定し、分析・評価している。
- ⑥ 取組みを見直し、その結果に対し代表者が指示を出している。

5. 3 環境負荷物質管理体制の構築 （製品に関係するお取引先様）

多摩川精機製品に組み込まれる調達品を納入いただくお取引先様は、最新版の「製品含有化学物質管理ガイドライン※」に基づく環境負荷物質管理体制の構築をお願いします。

※製品含有化学物質管理ガイドライン (<https://chemsherpa.net/docs/guidelines>)

お取引先様の環境負荷物質管理体制は、様式 1「環境保全への取り組みに関する調査票」をご提出いただき評価いたします。

多摩川精機の製品をお客様に提供するうえで、お取引先様の環境負荷物質管理体制の確認をさせていただく場合がございます。

5. 4 環境負荷物質の情報提供 （製品に関係する調達品）

多摩川精機の製品で使用する調達品を納入いただくお取引先様は、調達品に含まれる環境負荷物質の含有量の把握をお願いします。

多摩川精機より依頼させていただく場合、お取引先様は調達品について以下の提出フォーマットで環境負荷物質の情報提供をお願いします。

提出フォーマット	フォーマット提供団体
chemSHERPA（成分）	経済産業省
IMDS	日本 IMDS サービスセンター
その他（多摩川精機のお客様が必要とする環境負荷物質の情報）	

- ・提出フォーマットは、多摩川精機より依頼した時点の最新版を使用ください。
- ・提出フォーマットは、以下提供団体のホームページより確認ください。
chemSHERPA (<https://chemsherpa.net/chemSHERPA/tool/>)
IMDS (<https://public.mdsystem.com/ja/web/imds-public-pages/home>)
- ・提出フォーマットにて報告いただいた環境負荷物質の含有量及び濃度は、お取引先様の責任において保証いただきます。
- ・ご提供いただいた情報に変更があった場合は、最新の情報提供をお願いします。

5. 5 含有禁止物質の非含有保証 (製品に関する調達品)

多摩川精機の製品で使用する調達品は、付表 1「含有禁止物質※1」を含まないもの
とします。

多摩川精機より依頼する調達品については、以下いずれかの提出をいただき、含有禁
止物質が含まれていない又は閾値未満であることを保証いただきます。

- (1) chemSHERPA (遵法)
- (2) グリーン調達ガイドライン 様式 2「含有禁止物質非含有保証書」
- (3) お取引先様独自の様式による保証書※2

※1：含有禁止物質は、防衛用製品、宇宙用製品等の一部の製品群について適用外とする。

※2：RoHS 指令及び REACH 規則の禁止物質の非含有を保証し、多摩川精機が認めるもの。

6. その他

- (1) お取引先様での環境汚染事故、環境法令の違反、行政指導については、多
摩川精機へ報告をお願いします。
- (2) このガイドラインの内容は、新たな法規制や社会情勢等により予告なく変
更する場合があります。
- (3) ご提出いただいた文書は、お取引先様の許可なく外部へ公表致しません。
ただし、環境負荷物質の情報や非含有判定の結果は、多摩川精機のお客様
に提供させていただく場合がございます。

7. 改訂履歴

版数	発行年月	内容
1 版	2004.11	初版発行
2 版	2006.12	・ お取引先様の対象範囲を明確化 ・ 環境方針を改訂 ・ 納入資材の成分報告書を廃止し JGPSSI ツールを使用することを規定 ・ PBB、PBDE を含有禁止物質から含有規制物質へ移行
3 版	2007.3	・ 含有禁止物質の規制対象を明確化 ・ 誤記修正
4 版	2012.1	・ グリーン調達基準に環境負荷物質管理の項目を追加 ・ 環境負荷物質データの提出方法の見直し ・ 付表 1（使用禁止物質）、付表 2（条件付使用禁止物質）の見直し ・ 様式 1（環境保全活動の取り組みに関する調査票）の点数を明確化
5 版	2013.3	・ 環境方針の更新 ・ 様式 1（環境保全活動の取り組みに関する調査票）の見直し ・ 別表 2 - 1（適用除外項目）の見直し
6 版	2014.2	・ 環境方針の更新
7 版	2018.5	・ 環境方針の更新 ・ 環境負荷物質調査フォーマット変更（JAMP → chemSHERPA） ・ 様式 1（環境保全への取り組みに関する調査票）の見直し ・ 様式 2（含有禁止物質非含有保証書）の見直し ・ 付表 1、付表 2 の対象物質の見直し
8 版	2020.7	・ 様式 1（環境保全への取り組みに関する調査票）の見直し ・ 様式 2（含有禁止物質非含有保証書）の見直し ・ 付表 1（含有禁止物質）の対象物質見直し
9 版	2021.11	・ 付表 1（含有禁止物質）の対象物質見直し ・ 環境負荷物質の情報提供フォーマットより JAMA シートの削除
10 版	2022.4	・ 付表 1（含有禁止物質）の対象物質見直し
11 版	2024.3	・ 環境方針の更新
12 版	2025.1	・ 様式 2（含有禁止物質非含有保証書）の見直し ・ 付表 1（含有禁止物質）の対象物質見直し

付表1 含有禁止物質

No	物質名	物質名(英語)	CAS No.	閾値	該当法規制
1	鉛及びその化合物(Pb)	Lead	—	1,000ppm(均質材料中)	欧州RoHS指令 2011/65/EU
2	水銀及びその化合物(Hg)	Mercury	—	1,000ppm(均質材料中)	
3	カドミウム及びその化合物(Cd)	Cadmium	—	100ppm(均質材料中)	
4	六価クロム及びその化合物(Cr6+)	Hexavalent chromium	—	1,000ppm(均質材料中)	
5	ポリ臭化ビフェニル	Polybrominated biphenyls	—	1,000ppm(均質材料中)	
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル	Polybrominated diphenyl ethers	—	1,000ppm(均質材料中)	
7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (DEHP)	Bis(2-ethylhexyl) phthalate(DEHP)	117-81-7	1,000ppm(均質材料中)	
8	フタル酸ブチルベンジル(BBP)	Benzyl butyl phthalate(BBP)	85-68-7	1,000ppm(均質材料中)	
9	フタル酸ジブチル(DBP)	Dibutyl phthalate(DBP)	84-74-2	1,000ppm(均質材料中)	
10	フタル酸ジイソブチル(DIBP)	Diisobutyl phthalate(DIBP)	84-69-5	1,000ppm(均質材料中)	
11	5-tert-ブチル-2,4,6-トリニトロ-5-tert-ブチル-1,3-キシレン(マスクキシレン)	5-tert-butyl-2,4,6-trinitro-m-xylene(Muskxylene)	81-15-2	1,000ppm	欧州REACH規則 1907/2006/EC 付属書XIV
12	4,4'-ジアミノジフェニルメタン(MDA)	4,4'-Diaminodiphenylmethane(MDA)	101-77-9	1,000ppm	
13	ヘキサブROMシクロドデカン (HBCDD)及び全ての同定された主要なジア立体異性体	Hexabromocyclododecane(HBCDD)	134237-52-8 134237-51-7 25637-99-4 3194-55-6 134237-50-6	1,000ppm	
14	三酸化二ヒ素	Diarsenic pentaoxide	1327-53-3	1,000ppm	
15	五酸化二ヒ素	Diarsenic trioxide	1303-28-2	1,000ppm	
16	リン酸トリス (2-クロロエチル)	Tris(2-chloroethyl)phosphate	115-96-8	1,000ppm	
17	2,4-ジニトロトルエン(2,4-DNT)	2,4-dinitrotoluene(2,4-DNT)	121-14-2	1,000ppm	
18	トリクロロエチレン	Trichloroethylene	79-01-6	1,000ppm	
19	ホルムアルデヒド、アニリンとのオリゴマー反応生成物	Formaldehyde,oligomeric reaction products with aniline	25214-70-4	1,000ppm	
20	ヒ酸	Arsenic acid	7778-39-4	1,000ppm	
21	ビス(2-メトキシエチルエーテル)	Bis(2-methoxyethyl) ether	111-96-6	1,000ppm	
22	1,2-ジクロロエタン(EDC)	1,2-dichloroethane(EDC)	107-06-2	1,000ppm	
23	2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン(MOCA)	2,2'-dichloro-4,4'-methylenedianiline(MOCA)	101-14-4	1,000ppm	
24	1-ブロモプロパン(臭化n-プロピル)	1-bromopropane(n-propyl bromide)	106-94-5	1,000ppm	
25	フタル酸ジイソペンチル	Diisopentyl phthalate	605-50-5	1,000ppm	
26	フタル酸ジ分岐アルキルエステル(炭素数6～8、7が主成分)	1,2-Benzenedicarboxylic acid, di-C6-8-branchedalkyl esters,C7-rich	71888-89-6	1,000ppm	
27	フタル酸分岐および直鎖アルキルエステル(炭素数7～11)	1,2-Benzenedicarboxylic acid, di-C7-11-branchedand linear alkylesters	68515-42-4	1,000ppm	
28	フタル酸ジペンチル(直鎖、分岐)	1,2-Benzenedicarboxylic acid, dipentyl ester,branched and linear	84777-06-0	1,000ppm	
29	フタル酸ビス(2-メトキシエチル)	Bis(2-methoxyethyl) phthalate	117-82-8	1,000ppm	
30	フタル酸ジペンチル(DPP)	Dipentyl phthalate(DPP)	131-18-0	1,000ppm	
31	フタル酸N-ペンチル-イソペンチル	N-pentyl-isopentylphthalate	776297-69-9	1,000ppm	
32	アントラセン油	Anthracene oil	90640-80-5	1,000ppm	
33	コールタールピッチ	Pitch, coal tar, high-temp.	65996-93-2	1,000ppm	
34	エトキシ化4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール(明確に定義された物質、UVCB物質は、ポリマー及び同族体を含む)	4-(1,1,3,3-tetramethylbutyl)phenol,ethoxylated covering well-defined substances and UVCB substances, polymers and homologues	—	1,000ppm	欧州REACH規則 1907/2006/EC 付属書XVII
35	直鎖および分岐4-ノニルフェノール(フェノールの4の位置に直鎖又は分岐の炭素数が9のアルキル基が共有結合した物質。UVCBと明確に定義された個々の異性体とその混合物を含む)	4-Nonylphenol, branched and linearsubstances with a linear and/or branched alkyl chain with a carbon number of 9 covalently bound in position 4 to phenol, covering also UVCB- and well-defined substances which include any of the individual isomers or a combination thereof	—	1,000ppm	
36	ポリ塩化ターフェニル(PCTs)	Polychlorinated terphenyls (PCTs)	—	50ppm	
37	アスベスト繊維類	Asbestos fibres	—	意図的含有禁止	
38	三置換有機スズ化合物	Tri-substituted organostannic compounds	—	1,000ppm(スズ換算)	
39	ジブチルスズ化合物(DBT)	Dibutyltin(DBT)compounds	—	1,000ppm(スズ換算)	
40	ジオクチルスズ化合物(DOT)	Diocetyltn(DOT)compounds	—	1,000ppm(シーラント中スズ換	
41	モノメチル-テトラクロロジフェニルメタン	Monomethyl-tetrachlorodiphenyl methane Trade name: Ugilec 141	76253-60-6	意図的含有禁止	
42	モノメチル-ジクロロ-ジフェニルメタン	Monomethyl-dichloro-diphenyl methane Trade name: Ugilec 121, Ugilec	81161-70-8	意図的含有禁止	
43	モノメチル-ジブロモ-ジフェニルメタン ブロモベンジルブロモトルエン異性体混合物(DBBT)	Monomethyl-dibromo-diphenyl methane bromobenzyl bromotoluene, mixture of isomers Trade name: DBBT	99688-47-8	意図的含有禁止	
44	オクタブロモジフェニルエーテル	Diphenylether, octabromo derivative C12H2Br8O	—	意図的含有禁止	欧州POPs規則 (EU) 2019/1021 付属書I (収載見込を含む)
45	ジメチルフマレート(DMF)	Dimethylfumarate (DMF)	624-49-7	0.1ppm	
46	C9-C14 パーフルオロカルボン酸 (PFCAs) とその塩及び関連物質	C9-C14 Perfluorocarboxylic acids (PFCAs), their salts and C9-C14 PFCAs-related substances	—	0.025ppm	
47	パーフルオロオクタン酸(PFOA)とその塩及び関連物質	Perfluorooctanoic acid and its salts and PFOA-related compounds	—	意図的含有禁止 (非意図的含有の場合: 0.025ppm)	
48	パーフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)とその塩及び関連物質	Perfluorohexanesulphonic acid, its salts and PFHxS-related compounds	—	意図的含有禁止 (非意図的含有の場合: 0.025ppm)	
49	デクロランプラス	Dechlorane Plus (DP)	13560-89-9 135821-03-3 135821-74-8	意図的含有禁止 (非意図的含有の場合: 1ppm)	
50	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ベンチルフェノール (UV-328)	2-(2H-benzotriazol-2-yl)-4,6-ditertpentylphenol (UV-328)	25973-55-1	意図的含有禁止 (非意図的含有の場合: 1ppm)	
51	リン酸トリス(イソプロピルフェニル)(3:1) (PIP(3:1))	Phenol, isopropylated phosphate (3:1) (PIP (3:1))	68937-41-7	意図的含有	
52	デカブロモジフェニルエーテル (DecaBDE)	Decabromodiphenyl ether(DecaBDE)	1163-19-5	意図的含有	
53	ヘキサクロロブタジエン (HCBD)	Hexachlorobutadiene (HCBD)	87-68-3	意図的含有	米国有害物質規制法 (TSCA) 第6条
54	ペンタクロロチオフェノール (PCTP)	Pentachlorothiophenol (PCTP)	133-49-3	10,000ppm	
55	2,4,6-トリス(tert-ブチル)フェノール (2,4,6-TTBP)	2,4,6-tris(tert-butyl) phenol (2,4,6-TTBP)	732-26-3	3,000ppm	

このガイドラインに対するお問い合わせは下記にお願いします。



多摩川精機株式会社

ホームページ

<http://www.tamagawa-seiki.co.jp>

住 所

本社・第 1 事業所	〒395-8515	長野県飯田市大休 1879	TEL (0265)21-1800(代)	FAX (0265)21-1861(代)
第 2 事業所	〒395-8520	長野県飯田市毛賀 1020	TEL (0265)56-5411	FAX (0265)56-5412
第 3 事業所	〒399-3303	長野県下伊那郡松川町元大島 3174-22	TEL (0265)34-7811	FAX (0265)34-7812
八戸事業所	〒039-2245	青森県八戸市北インター工業団地 1-3-47	TEL (0178)21-2611	FAX (0178)21-2615
八戸事業所福地第二工場	〒039-0811	青森県三戸郡南部町大字法師岡字仁右工門山 3-23	TEL (0178)60-1561	FAX (0178)60-1565

25. 01

初版 制定 2004 年 11 月 21 日